

十勝川水系河川整備計画の策定について

～河川整備計画の変更について～



十勝川水系河川整備計画とは？

「十勝川水系河川整備計画」は、「十勝川水系河川整備基本方針」に則し、治水・利水・環境の観点から、十勝川水系を総合的に管理するため、河川整備の目標や実施に関する事項を定めるものです。

この計画は、これまでの災害の発生状況、現時点の課題や河道状況等に基づき策定するものです。平成28年8月洪水では目標流量を上回る洪水が発生し、流域内で浸水被害が生じた事や、気候変動を踏まえた当面の治水適応策の検討成果、河川整備基本方針変更に関する検討内容などを踏まえ、計画の見直しを行うものです。

十勝川水系河川整備計画の変更(ポイント)

令和4年9月に気候変動を踏まえた「十勝川水系河川整備基本方針」へ変更したこと、河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策「流域治水」への転換を図ることを踏まえ、主に以下の内容について「十勝川水系河川整備計画」を変更します。

- (1) 既往最大洪水の平成28年(2016年)8月洪水を安全に流下させることに加え、気候変動後(2°C上昇時)の状況においても、前河川整備計画(平成25年(2013年)6月変更)での目標と同程度の治水安全度を概ね確保できる流量を安全に流下させることを目標とします。
- (2) 目標流量に対応するため、河道掘削等に加えダム嵩上げによる新たな洪水調節機能の確保等、必要な対策を講じます。また、洪水被害の軽減を図るため、河道断面・堤防断面が不足している区間では、河道の安定や社会的影響、河川環境等に配慮しながら、必要な断面を確保します。
- (3) 気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの河川管理者等の取組だけではなく、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者と協働して「流域治水対策」を推進します。
- (4) 自然環境が有する多様な機能(生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活用し、持続可能で魅力がある地域づくりを進める、グリーンインフラに関する取組を推進します。また、川の中を主とした「多自然川づくり」から流域の「河川を基軸とした生態系ネットワークの形成」へと視点を拡大し、流域の農地や緑地における施策とも連携を図る等、流域の自然環境と社会経済の一体的な改善を図ります。
- (5) インフラ分野における効率性や迅速化については、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進し、適切な維持管理や河川工事の実施につなげます。
- (6) 2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」の取組を行い、関係機関と連携して「ゼロカーボン北海道」の実現を目指します。樹木の伐採にあたっては、公募伐採や自治体、民間事業者及び地域住民等と連携・協力することにより、チップ化しバイオマス発電燃料等として有効活用を図る等、コスト縮減に努めるとともに、気候変動の緩和方策の推進に努めます。